

第15回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成25(2013)年7月25日(木)19:00～21:10
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	遠山英周委員
説明員	馬橋政策経営課長、北村財政係長、土方財政係主任
市当局 (事務局)	薄井政策経営部長、馬橋政策経営課長、黒澤特命担当課長、北村財政係長、 脇領政策経営係長、松原政策経営係主査、土方財政係主任、高橋財政係主任、 近藤財政係主事、高橋政策経営係主任、赤尾政策経営係主事
傍聴者	14名
議事	1. 事務局からの補足説明等について 2. 最終答申の決定 3. その他
配布資料	- 第14回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録) - No.15-1 国立市財政改革審議会最終答申(案) - No.15-2 国立市財政改革審議会 配布資料目録 - 参考資料 児童1人当たり年間保育経費の再推計

1. 事務局からの補足説明等について

■第14回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

◇第14回審議会では、「最終答申(案)の検討」を議題とし、詳細審議を行った。

◇委員からの意見・質疑等は2p以降となる。ラスパイレス指数に関する考え方や保育民営化の考え方などについてご審議をいただいた。

2. 最終答申の決定

■資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」に基づき、以下の説明があった。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」については、第14回審議会における審議及び起草委員会における審議をもとに作成したもの。

◇参考資料「児童1人当たり年間保育経費の再推計」については、委員より提出のあったもの。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」1pの「最終答申にあたって」は、審議会が1年半何をやってきたのかということについて記載している。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」2pから3pまでは、第1章「国立

市が目指すべきまちの将来像」となるが、ここでは、人口推計をもとに設定した国立市が目指すべきまちの将来像について記載している。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」4pから10pまでは、第2章「市財政の現状と健全化に向けた取り組み」となるが、ここでは、市財政の現状と課題、国立市の特徴、中間答申における「財政健全化のための具体的方策」、中間答申を受け市が実施した健全化取り組みについて記載している。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」10pから14pまでは、第3章「市財政運営の基本的なあり方と健全化目標の設定」となるが、ここでは、市財政運営の基本原則を4項目提言し、市財政のあるべき姿を確認している。また、中期財政収支見通しをもとに設定した財政健全化目標について記載している。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」15pから33pまでは、第4章「財政健全化のための具体的方策」となるが、ここでは、6つの視点ごとの対象と基本原則を確認し、健全化個別項目を提示している。また、個別項目実施に伴う健全化効果額試算も行っている。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」34pから37pまでは、第5章「財政健全化のための仕組みづくり」となるが、ここでは、今後の各種市民負担見直しに係るルール及び財政健全化のための仕組みづくりについて提示している。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委員】

◇第1章は、以前は表が2つあったのだが今回は一つにまとまっていて、すっきりしている。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の3pの「国立市が目指すべきまちの将来像」の表現の中で「学園都市、文教都市」とあるが、違うものとして認識しているのか。都市計画上は文教地区というものがあるが、「学園都市」、「文教都市」というと漠然としていて、つくば研究学園都市というものの国の政策で作られていて、国立の場合は「文教都市」というのは何となく浸透していると思うが、「学園都市」は書く必要があるのかなという気がした。市のホームページでは「学園都市」という言葉が出てくるが、市の魅力として考えた時に、市民意識調査ではみどりが多いことがかなりのウエイトを占めていたと思う。代えるのであれば、そういった環境のことを入れるべきではないか。

【会長】

◇みどりだとすると、どのような言葉になるのか。

【委員】

◇「みどりあふれる文教都市」で良いのではないか。

【委員】

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の6pで、「国立市の財政状況や過去の経過を詳しく見ていくと、・・・「国立問題」とも言うべき財政状況を作り出してきたといえる」とあるが、この2つの特徴が「国立問題」と思っていた。「他の

自治体と比べて「国立問題」とも言うべき財政状況」とあるが、他の自治体のことはよく分からないし、それと比較しての国立市の財政状況という、具体的にどういことなのか。このような表現で良いのか。

- ◇「他の自治体に比べて「国立問題」とも言うべき財政状況・・・」と言うと、例えば他の自治体が「府中問題」とか「国分寺問題」とかがあったかどうかという検証はしていないので、特徴は国立問題とも言うべきことであると思うが、財政状況が国立問題になっているのかどうか。特別会計の部分は審議したが、他のところを精査していなかった気がするので、他の自治体に比べてという表現はどうなのかな。

【委員】

- ◇結果として、財政状況で国立問題が非常に特徴的であるかどうかは必ずしも検証していないが、恐らく他の自治体と共通する状況もあると思う。但し、その下にも書いてあるように、国立問題という財政状況をもたらした背景に、この審議会の一つの見直しの軸として、類似団体と比べてどうなのかということを検証してきたことは事実。
- ◇国立は明らかに類似団体と比べて、負担は取らずにサービスは上乘せという状況は多々見られたことが、国立市の切羽詰まった財政状況をもたらしてきた大きな要因ではないか、という全体状況をとらえて「国立問題」とも言うべき財政状況だと理解している。結果として国立市の財政状況が類似団体と比べてどうなのかという厳密な検証まではしていないのはおっしゃるとおりであるが、趣旨としてはそういうこと。

【委員】

- ◇今まで私が思っていたのは、財政状況を作り出したのが国立問題とも言うべきこの2つの特徴という認識だった。結果としては同じことなのだが。

【会長】

- ◇今日が最後なので、詰められる所は詰めてしまいたいのだが。財政問題を作り出したのが国立問題だ、と言っても同じこと。他と比べてというところも大方それもやってきたので、これはこれで納めさせていただく。

【委員】

- ◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」13pの決算時調整額のところだが、中間答申の時点では4億円といういわゆるクッションがあったと思うが、これが再設定ということで5億7,000万円になった訳だが、この1億7,000万円の差は12pの「表4 中期財政収支見通し」に反映されていると思うのだが、14pの「図3 今後10年間の決算時財源不足額」にはこの1億7,000万円を反映させなくて良いのか。

【説明員】

- ◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」12pの「表4 中期財政収支見通し」において、14pの「図3 今後10年間の決算時財源不足額」の元データは一番下となる。この1つ上の数字が決算時調整見込み額ということで5億7,000

万円を置かせていただいております、差分の 1 億 7,000 万円もこの調整額に含まれている。

【委員】

◇財源不足額が 12 億円とした時のクッションが 4 億円として考えていた。それが 1 億 7,000 万円クッションが増えたということは、12 億円を目標額としてなくても良いという論理の構成ではないのか。

【会長】

◇数字自体が中間答申の数字ではないと思うが。決算を迎えて作り直したものであると思うが。

【説明員】

◇「表 4 中期財政収支見通し」については、中間答申以降の最新の数字で引き直したものである。

【会長】

◇「表 4 中期財政収支見通し」は中間答申以降の数字で作ったと。その時に問題の 1 つであった決算時調整額をどこまで見込むかというのは、過去 7 年間の平均である 5 億 7,000 万円を積んだということ。従って「図 3 今後 10 年間の決算時財源不足額」は新しい推計で出している。下の折れ線グラフは、中間答申の改善額 4 億円を反映しない場合のものである。4 億円反映すると上の折れ線グラフとなる。これがなぜ 8 億円なのか、後年度はもっと必要ではないかということはあるが、おおまかにみて 8 億円という表現である。

【委員】

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」12p の「表 4 中期財政収支見通し」からも、最終的には、作り直しても足りないのは 8 億円だったということによろしいか。1 億 7,000 万円クッションが増えたのだから、8 億円ではなく 6 億 7,000 万円が良いという訳ではないということ。

【委員】

◇文章の関係だが、8 億円を削減できたとしても、平成 32(2020)年度にはまた赤字になるという事実が今の段階で予想されている訳なので、この 8 億円を設定する際にちょっと触れておいた方が良いでしょう。

【会長】

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」14p で、「第 1 章で述べたように、・・・約 8 億円とするのが適当である。」とあり、その後に「その場合でも、平成 32(2020)年には 8 億円を上回る不足額が生じることが見込まれる」という言い方ではどうか。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」21p の補助金・負担金全般の見直し、扶助費全般の見直しの部分では、余りに言葉を使わないで 10%というのは、ここでは 10%程度という意味だが、その削減ということ。「第 5 章で提言する仕組み」という表現はもう少し足した方が良かったかもしれない。外部評価機関の

設置という一言をカッコでも良いので入れた方が良い気がする。

- ◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」25pの「図5 市民1人1日あたりごみ量の推移」は今までなかったもの。

【委員】

- ◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」16pの職員人件費の見直し(定員管理)について、非常に分かりやすい表を入れていただいたが、保育所の17.7%は、前回の資料では77人という数字が出ていたと思う。「表5 部門別の職員配置構成」の上にある表内の国立市職員数434人の備考欄に77人と入れたらどうか。というのも、「表5 部門別の職員配置構成」を部門別に見ていくと、かなり足りない、マイナスが多いのではないかと。77人がかなりのウエイトを占めて足を引っ張っているの、ただ単に上の文章で13人減らすと言っても、よくよく見て行けば足りない部署もある。そこから更に減らしてもかなり苦しいのではないかとと思う。

【会長】

- ◇「表5 部門別の職員配置構成」は類似団体と国立市の部門別職員配置割合だが、その差を見ると、国立市が足りない場所もあれば多いところもある。それが民生でプラス6.0ポイント、保育所でプラス7.8ポイントという構造になっている。そのような構造なので、あらゆる場所で配置が過多となっている訳ではないというのが委員の意見。割合だけではなく実人数も入れたらどうかということだが、「表5 部門別の職員配置構成」に人数も入れるということか。

【委員】

- ◇「表5 部門別の職員配置構成」の上にある表内だけでも良いのかな。

【会長】

- ◇ただ、この表で77人といきなり書くのもどうか。ここではあくまで全体のバランスを言っている訳で。
- ◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」16pの「また、…人件費抑制に努める必要がある。」とあるが、「全体の17.7%」の後にカッコで77人という言い方とする。

【委員】

- ◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」17pの職員人件費の見直し(職員給与・退職手当)について、ラスパイレス指数のことを入れていただき、また表も入れていただいたが、書き方の順番として、「なお、国立市では…実施しているところである。」となっているが、この書き方だと答申としては弱い部分がある。「国家公務員給与の水準に比べると高い水準にある。なお、国立市では、…実施しているが、少なくとも類似団体並みに引き下げを強く求めたい。」という文章の方が答申らしい感じがする。

【委員】

- ◇構成としてはむしろ分かりやすくなる。

【会 長】

◇それでは、そのような形とする。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」21pの「第5章で提言する仕組み…」の部分には、「外部評価機関の設立」という文言を入れる。

【委 員】

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」28pの施設民営化(保育園)について、前回の資料が3年前のものだったので、平成23(2011)年度のデータを使って再推計したものを参考資料「児童1人当たり年間保育経費の再推計」として配布している。

◇前回の推計との違いは、公立と私立の保育園の年間経費について、前回の場合には44%程度公立の方が多いという結果だったが、平成23(2011)年度の再推計ではそれほど大きくなく、22%程度大きくなるという結果で、前回までの話の中で過大に差を強調し過ぎた感があり、修正させていただきたい。

◇なぜそのような差が出たかという点、この推計では建て替えや修理、修繕といった設備関係の費用を入れているが、恐らく平成20(2008)年度は公立が先に施設の整備をしていたために、公立の方が多めに費用が掛かっているように見えて、私立の方がそれ程進んでいなかったのではないかと分析している。

◇施設の費用は変動が大きいので、参考資料「児童1人当たり年間保育経費の再推計」の図表3の中で、施設整備費を除いたもので推計している。資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」29pの下段に中間答申で出した表があるのだが、これは施設整備費を除いた実績になっているのだと思うが、これに近いものがこの図表3になるのかなと思う。ここでも20%程度の差が出ていることになる。

◇年間の公立と私立の経費の差は20%程度あるのだが、国立市民の負担の部分については前回の資料と変わらず大きな差が出ているので、この部分を節約して子育てサービスの改善のために使う、という表記の部分についてサポートする結果となっている。

【会 長】

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」29pの「図6 私立保育園と公立保育園の児童1人あたり年間運営経費比較」において差額は95万円となつてるところがポイント。参考資料「児童1人当たり年間保育経費の再推計」の図表3の施設整備費を除いたものは載せなくて良いか。

【委 員】

◇はい。

【会 長】

◇ポイントは色々あるが、国立市自身の負担の差はこれだけあるということ。

◇交付税の算定基準の跳ね返りも考えると、掛ける 4 園ではなく 2 億 4,700 万円となる。

◇前回の審議会以降、起草委員会において指定管理者について議論があった。資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」30p の⑤-2-(2)において、「市直営により管理運営を行っている施設は、図書館、公民館、児童館、学童保育所、給食センターなどがある。」となっているが、「市直営で運営し続ける積極的な理由は認め難く、市直営以外の方法により市民サービスの向上を果たしている自治体も数多くある。よって、国立市においても施設のあり方を積極的に検討し、より市民サービスが向上される管理運営形態へと転換していくべきである。」としている。

◇次に、指定管理者を導入している施設についても、「これら施設では年間の指定管理料が多額となっていることから、予算時点において精査すべきである。また、公募による本来の指定管理者制度に改め、市民サービスの向上・充実を図るべきである」としており、ここでも審議し、この答申の中でも重要な部分の一つかなと思っている。

◇ただ、次の健全化効果額試算 5%の振りが無かった。先ほどの補助金・負担金の場合、これから外部評価機関を設けて仮に 10%カットしたら、という口ぶりだったが、ここで 5%にするのか 10%にするのかは大きいので書きぶりとしてはあると思うが、全体と比べて指定管理者の所は市直営の施設に対する考え方、すでに指定管理者を導入している施設に対する考え方、健全化効果額と繋がってくるのだが。

【委員】

◇5%削減の話は議論していなかった。少なくとも書くのであれば 10%に合わせるべきである。予算時点で指定管理料を精査すべきであるということと、公募による本来の指定管理者制度に改め、市民サービスの向上・充実を図るべきである、とあるが、むしろ重点は後者にあると理解すべきだと思う。つまり、今の指定管理者制度という名のもとで事実上の随意契約になっていて、そのあり方自体が問題ではないかということとをここで指摘している。総合体育館を公募で指定管理者にした小金井市では、年間 1,000 万円以上の節約となっている。5%程度の削減では済まない、10%ということにもなるのかどうか、もっと民間に委ねれば、指定管理料を精査する以上に相当の節約に繋がるのではないか。その辺の試算ができてにくいので、少なくとも論理的に指定管理料は 5%削減ではなく 10%削減にすべきではないか。他の補助金や扶助費は 10%削減と言っている訳なので 5%の根拠はないのではないかと考えるが。5%とした根拠は何か。

【説明員】

◇予算と決算のかい離が 5%程度あったことによる。

【会長】

◇起草委員会において、予算と決算にかい離があるのであればそれを埋めるとい

う話はした。

【委員】

◇補助金・負担金、扶助費については、市の裁量性があるものについて 10%削減ということで表示をしているが、市の関係が深いこういった施設について 5%というのは市民の納得が得られないと思うので、10%に合わせて努力していただくとした方が良いと思う。

【会長】

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」30p の⑤-2-(3)の下に、基本的な考え方にのっとり 10%削減すべきだ、と記載する。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」33p の「表 6 健全化個別項目と健全化効果額の試算」の指定管理者制度の活用の項目は、1,603 万円から 3,206 万円になる。そして B 欄の合計もそれだけ増えて、逆に C 欄は減って 1 億円を多少切ることとなる。8 億円はこの範囲で達成できないとしても、それは、その他事務事業の見直し、資産の有効活用等でやってくださいと。もちろん数字は下から積み上げたものではなく、改革を求めるということで思い切った数字の置き方をしている。長い間議論したが、このような形で収めるしかないのかな。

◇資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」36p の「図 7 財政健全化のための仕組み(イメージ)」は、まず、健全化項目等のアイデアが出され、まずは内部できちんと検証・評価して見直して下さいと。そういった PDCA サイクルを審議会がチェックして、特に補助金・負担金、扶助費についてはここでは手が届かなかったということで、外部評価機関で見てもらい、さらに踏み込んで検討する。意見をいただきたいのは、この審議会の役割をどのように考えるか。新しい審議会が立ち上がれば、また新しい任期になる訳で。

【委員】

◇「財政健全化のための仕組みづくり」ということで①から④まで数字を振っているが、この「図 7 財政健全化のための仕組み(イメージ)」の中に、もし可能であれば、どこが①で、という数字がある方が分かりやすい。

【会長】

◇①から③は当てはめられるが、「④条例化による財政規律の確保」は「『市議会』によるチェック」の部分になるのか。

【委員】

◇幾つか解釈があると思うが、④に期待しているのは議会によるチェックだけではなく、市議会と協働して取り組んで行きましょうというメッセージだと思うので、むしろ左の「『市議会』によるチェック」にプラスして、「『市議会』との協働」が条例化に当たるのではないかというイメージを持っている。

【会長】

◇議会が決定するのではないのか。

【委員】

◇日本では市長も住民が選んで、議会も住民が選んでいるので並立しているのが正しい認識で、お互いにチェックしていかなければならないが、財政面では協働していくことも大事ではないかと思う。

【委員】

◇市議会と市長との関係とは違うと思うが、市民も含めた条例というイメージを持っていたのだが、市民を含める方が良いのではないかという印象を受けた。資料No. 15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 36p では、「条例化にあたっては、市当局と市議会とが合意することが不可欠であるが、もとより広く市民の納得を得ることが必要である」とある。

【委員】

◇ここで言っているのは条例化の問題なので、あくまでも市議会と市とが協働で行っていくことであって、そこに市民が個別に参加するものではない。条例化にあたっては当然市民もそれを見ている訳なので、ここでの市民の意見の表明は選挙で行うべき部分だと思う。この表現の中で、「もとより市民の納得を得ることが必要である」と加えてあるので、これでよいのかなと思う。

【委員】

◇市民がここに出て来ないのは違うのかも知れないと思った。市民がこのプロセスをチェックしたりサポートしたりするという姿がこの図の中で出て来ても良いのかなと思った。その為に行政は議会への説明が必要だし、協力もお願いしていかなければならない形になると思うので、図の中のどこかに市民が入ってくる形で全体を見守ってもらうということがイメージとしては良い。

【会長】

◇全体を市民が見るということ。これからやっていくことを市民はしっかり見てください、4つの箱はできるだけ明確にガラス張りにしますよということ。

【委員】

◇外部評価機関の設立とあるので、その辺りに市民参加型を考えていくのはどうか。

【委員】

◇外部評価機関と財政改革審議会とは両立させるということなのか。というのは、2つ必要なのかということ。例えば、外部評価機関が一つあれば別に財政改革審議会が無くても良い気がするのだが。市民からの代表による機関なのか、専門機関なのか、財政改革審議会のような機関なのか、外部評価機関は1つで良い気がする。

【会長】

◇前の話からすると、外部評価機関はミッションが特定化していて、補助金・負担金、扶助費の部分が我々ではできないし、そこに対する具体的な検討・指針である。それ以外のものを財政改革審議会がやるのかやらないのかは大きな問題だが、

外部評価機関というのはその割に名前が一般的すぎるのかも知れないが、資料 No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 35p では、「健全化個別項目のうち、事務事業の見直し、補助金・負担金全般の見直し、扶助費全般の見直し及び各種市民負担見直しに係る項目については、この仕組みの中で検証すべき」としている。民営化にせよ指定管理者にせよごみの問題にせよ、それがどの位議論が進んだのかについては、それは外部評価機関にはなじまない。

◇財政改革審議会は答申内容の進行管理と言い切るは良いとして、誰かが全体の進捗状況を見守る必要があるということ。自分で自分にミッションを課している形だが、これで良いか。

【委員】

◇これまで繰り返し出て来たのは、ここ 20 年 30 年国立市の財政改革は審議会が作られて議論してきたにもかかわらず元の黙阿弥になってしまっていたという反省がある。

◇そうさせない為にはどうすれば良いのかということで、補助金・負担金等の具体案は外部評価機関で詰めてもらうしかないのだが、進捗状況のチェックは本来であれば、議会なり市当局がちゃんとやっていくべきなのだが、結果としてなされて来なかった。元の黙阿弥とさせないためには、財政改革審議会なり別の適当な機関があれば良いのだが、本来の意味での第三者機関がチェックしていくという仕組みを残しておいた方が良いのではないか。

◇外部評価機関というのはあくまで中身作りということなので、自分達で中身を作ってそれをチェックするというのはなかなか出来づらいということで、第三者機関である財政改革審議会がそれを見ていくという形にしておいた方が良いのではないかとということでこの形にした。

【会長】

◇今回、この審議会は 3 つの諮問を受けた。市財政の基本的あり方、財政健全化のための具体的方策、市民負担見直しのルールについてお答えした。市長にフィードバックした後、ついではその提案の進捗についても見守ってほしいという形になって、任期の間においてそのような仕事をするというやりとりを想定している。中途半端なことは言わずこのように書いて、市当局がこれをどう受けるかということ。

◇今日の指摘を受け修正したものをマークして、それを皆さんに戻すということで、基本的には会長と副会長の責任で、承った提案を反映させる。そして反映した版を提出する。この部分は一任してもらう形でよろしいか。

◇(「よろしい」との声あり。)

◇それであれば、こちらで修正版を作って市長に提出することとする。

◇残りの時間で感想や次に繋がる意見をいただければ。

【委員】

◇戻るのだが、資料No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 30p の指定管理者制度のところ、「地域集会所など」と書いてあるが、ここには地域集会所の指定管理料を 10%削るということは載せないのか。1 か所当たり相当な金額と設置数、利用者も多いということもあるのだが。今、施設はどのくらいあるのか

【説明員】

◇コミュニティ施設で 24 施設ほどである。

【委員】

◇1 か所 100 万円近い運営費だと思うが、これを 10%削っても問題ないと思うが。こちらを対象にすべきであると思うが。

【説明員】

◇指定管理者制度を導入する前は、地域の自治会により運営されており、トイレ掃除や管理などを含めてボランティア的にやられていた要素が強いと見ている。指定管理者制度に移行した時にそれとほぼ同額で移行しており、地域ではかなり厳しいという声を聞いている。具体的な数字はお示しできないが。地元だけでなく外に向けても色々なサービスを行っていて、そのような部分も加味していただきたいと思う。

【委員】

◇厳しいという点はあるかと思うが、実際には余っているところもあるようだ。その辺りは精査していただきたい。

【会長】

◇委員の意見は、No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 30p の一番下の表が文章と整合が取れていないのでここは揃えと。先ほどの説明員も説明も分かるが、それを言い出したら他も同じ話である。ここで 10%で、というのは、それを目途にやってほしいということ。文章に「くにたち郷土文化館」を追加し、表に地域集会所を追加し、効果額を試算することとする。

【委員】

◇No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 13p の 2 行目以降で、地方消費税率が上がることに伴い地方消費税交付金が増えることとなるが、とあるが、仮に今の率から 2.2%になった場合、収入はどれ位増えるのか。

【説明員】

◇税率が 1%上がると地方消費税交付金が 8 億円弱上がるので、2.2%であるとその 2 倍となるので 16 億円となる計算にはなる。但し、当然市が支出しているものについても消費税が上がるので、その分が相殺されて、一般財源が増える分はもう少し下がる。

【会長】

◇それ以上に構造の変化で交付税の算定基準が下がる訳だから、期待するのは良くない。

【委員】

◇それを理由に、それ以降に着手が遅れるのかなと思った。

【委員】

◇No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 30p で、公立保育園の民営化として現在ある公立保育園 4 園を民営化して、2 億 4,704 万円の効果額を見込んでおり賛成だが、実際に保育審議会等では、公立保育園の存在価値も見逃せない、という内容も出て来ているので、4 園を全て民営化するのはなかなか難しいのかなという感想を持っている。

【委員】

◇答申の中で、赤ちゃんから老人まで全ての住民が等しく関わっているのは、ごみのことだと思う。ごみを出さないで生活している人は誰もいないので、ごみの有料化を早急にしないといけないと思うので、周知徹底を早く始めないといけない。

【委員】

◇短期間で良くここまで出来たと思う。最後のところで今後のことを載せたのは良かったなと思っている。今後の事務チェックについて、この委員会がやるのか他の委員会がやるのかはわからないが、提言が出来たこと。補助金・負担金、扶助費については、ここでは外部評価機関となっているが、やはり専門の人に見ていただかないと構わず切ってしまう訳にはいけないので、うまく見ていただいてチェックしてもらうことが必要だと思う。

【委員】

◇大変勉強させていただいた。公的な機関で行っていることなので、公平公正な制度と運用が何より大事であるという原則に立ち戻ったという印象がある。No.15-1「国立市財政改革審議会最終答申(案)」の 36p の「条例化による財政規律の確保」というところは、財政規律の確保というところに意味があり、それを行う為に条例を作るのだという考え方なのだなということを学んだ。

【委員】

◇外部評価機関が非常に重要になってくると思うし、中身をよく精査する、現場をよく見ることも大事だが、陳情に動かされないよう、圧力に負けないようにやるべきだと思う。今回、各項目に対する時間軸が入れられなかったのも、どこから着手して行くのかは非常に重要な部分なので、この提言を受けた方がよく考えて、実際に長引いて 10 年経ってしまったということでは何にもならないと思う。

【委員】

◇ここに参加させていただいたことにより、自分が住んでいる市をどうしなければならぬかということも学べた。色々な意見が出た中で、これだけのものが取りまとめられた。後は、今までの繰り返しとならないように行政で応えていただければ良い。このことに関するチェック機関が大事であると思う。

【委員】

◇振り返ってみた時に、なぜ今これをやっているのかというと、最終的なゴールは

魅力ある国立、いい国立市を作る、そのために財政基盤を安定化させて未来に向かって必要な投資をして行くことが最終的なゴールで、その手伝いをしていると感じている。その辺りも「おわりに」の中に少し書いていただき、この審議会の意義、意味を市民の皆さまに分かっていただいて、節約できるところは節約し、負担すべき人に負担をお願いするということが国立市の未来に繋がっていくということを最終答申で反映いただければと思う。

【委員】

◇国立の財政をゼロから学んだという部分はある。のめり込んでしまったので、もう少し高所、大所から見られる余裕があると良かったと思う。私は時間的に余裕がなかったので、一部の所に集中してしまったところが残念であった。財政改革は収支の部分で言うと、支出を減らすことについてはかなり議論が出たが、いかに収入を上げるかという部分はあまり議論できなかったのが心残りである。

【委員】

◇8億円の目標額のうち約7億円が皆さんに痛みを伴う内容で、残り1億円が未達となっている。本来、この部分は夢のある収入増の絵を描いて、それを行うことにより収入を得られるというまちづくりが描ければ良かったのだが、時間が無くて描けなかったのは残念である。短期的な財政改革を視野に入れているが、20年後30年後、国立市がしっかりとした魅力のあるまちであることを切に思っている。

【委員】

◇最初、これだけ多彩なメンバーの意見のコンセンサスが取れるのかどうか危惧していた。やればやるほど難しい話がたくさん出てきたが、根拠を持った話をして行かなければならないと心掛けていたつもりだが、まだまだ不十分な点もある。最終的にはこれだけの色々な立場の方が建設的な議論をしていただき、コンセンサスを築くことが出来たことは誇りにして良い。

◇ごみの問題については、多摩川衛生組合の4市のデータを出していただき、これはきわめて説得力のあるデータである。有料化をしている市がこれだけ減っているのに国立市は減っていないことがわかる。これからごみ問題を考えていく上で、このような根拠を持って議論していただきたい。

◇我々が提言した国民健康保険特別会計の問題、自転車駐車場の問題は結果として値切られてしまった。これからも大きな山場は幾つかあると思うが、長寿慶祝金にしても30年前40年前は高齢化率が7%という時代であったが、今は24.1%となっている。100歳以上の方は当時は300人程度しかいなかったが、今では5万人になろうとしている。今日発表された平均寿命では、男性は80歳になっている。長寿慶祝金を平均寿命より低い77歳から出すことは、30年前40年前であれば少数派であったし祝うべきであったが、財政状況を考えて、平均寿命より低い年齢からなぜ出さなければならないのかということについて、議会の一部ではこれに反対していると聞いた。根拠をもって議論していただきたいし、我々も見守り続けなければならない。

【会 長】

- ◇長い間、積極的に考えを開陳いただき、感謝申し上げます。再三やってきて手の届かなかったことの一つは、国立市のビジョンが収入増に結びつくのだが、ビジョン、活性化、収入増というサイクルのところが必ずしもできなかった。それから、市の行政サービスをどのように運用していくのかということについて、もう少し踏み込んでよかった。
- ◇成果があったと言えるのは、これから考えることを示すことが出来たことだと思う。答申でも盛り込んだように、ここでの考え方が1つでも実現されることを、我々としても見守って行きたい。
- ◇長い間ありがとうございました。これからもどう展開するか分からないが、引き続きよろしくお願いします。

3. その他

- 今後の予定について、事務局より以下のとおり報告があった。
 - ◇第 15 回審議会の議事録は、作成し次第、委員に送付する。
 - ◇最終答申は、8 月に日程を決めて市長に提出する。日時等が決まったら委員に通知する。
 - ◇9 月議会において最終答申の内容を報告する。
 - ◇内容については、10 月以降市報及び市民説明会において周知を行う。